

平成25年11月6日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 中原 秀登

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成25年7月25日付け25千教総第543号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センター

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 第三者評価による指摘事項について、改善策等の取組状況の把握に努めること。

イ 稼働率向上のため、講座の受講者について年齢層や性別の分析を検討すること。

(2) 千葉市科学館

市による評価はおおむね妥当であると認めるが、「緊急時対応業務」欄について、具体的に避難訓練の実施回数を記載するとともに、緊急時対応については絶えず危機意識を持つことが重要であるため、「万全の策を講じた。」との表記を改められたい。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 無料入場の拡大による利用料金収入の減を補えるように、自主事業の更なる充実に努めること。

イ スターライトウェディング等の各種事業について、宣伝活動を強化し、協力企業の拡大等に努めること。

以 上